

食安輸発0624第4号
平成26年6月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産養殖鰻加工品(白焼き、蒲焼き及び肝加工品に限る。)のエンロフロキサシン及びパナマ産牛肉のイベルメクチン)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号(最終改正：平成26年6月13日付け食安輸発0613第4号)に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産養殖鰻加工品(白焼き、蒲焼き及び肝加工品に限る。)のエンロフロキサシンの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からパナマ産牛肉のイベルメクチンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。